

■第329回食品安全委員会会合

日時：平成22年4月22日（木）14：00～14：50

場所：食品安全委員会 大会議室

傍聴者数：13名

議事概要：

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1）農薬「フルトリアホール」

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会において審議することとなった。

*殺菌剤で、果実、豆、穀物、バナナ、コーヒー、畜産物等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

2）農用地土壌汚染対策地域の指定要件の改正について

・環境省から説明。

・担当委員の長尾委員及び廣瀬委員を中心に、今回提出された科学的知見が、耐容週間摂取量に影響を及ぼすような新たな科学的知見と言えるかどうかについて、確認することとなった。

（2）農薬専門調査会における審議結果について

1）農薬「アセフェート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

1）遺伝子組換え食品等「THR-N_o. 1株を利用して生産されたL-トレオニン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*栄養補給を目的とする食品、飲料及び調味料等に使用される食品添加物です。

（4）その他

・小泉委員長から、ゴールデンウィークに入ると、戸外で焼き肉やバーベキューをする機会が増えるため、生焼けの肉を食べてしまうことによる食中毒の防止について注意喚起してはどうかとの提案があり、ホームページ等で周知することとなった。